

第 1 4 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 3 年 8 月 1 1 日

上富良野町農業委員会

第14回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和3年8月11日(水) 午後1時30分から午後2時20分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 8番 島田政志

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第6 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第7 議案第4号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第14回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第14回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
1番 前田 満 君 2番 對馬 徹 君を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和3年8月11日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所2

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計3筆。地目は公簿現況ともに田および公簿原野で現況畑、面積は3筆合計で15,358㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年8月12日で、支払い方法は口座振替、支払い時期は令和4年1月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所3

出し手、札幌市中央区北5条西6丁目の公益財団法人北海道農業公社さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で34,917㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年8月12日で、支払い方法は口座振替、支払い時期は令和3年10月8日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所2番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤 良二 委員」

佐藤委員 12番 佐藤です。所2番について、補足説明いたします。

令和3年7月19日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の町道〇〇号〇〇沿いになります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a当たり、田〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 諮問第1号 所3番 について、 提案に関する補足説明を願います。
「7番 小川 光洋 委員」

小川委員 7番 小川です。 所3番について、補足説明いたします。

出し手 札幌市中央区の公益財団法人北海道農業公社さん
受け手 ○○線○○号の○○○○さん
所在地は、○○地区、○○線○○号の町道○○号○○沿いとなります。

農地保有合理化事業により公益財団法人北海道農業公社と5年間の賃貸借契約が期間満了となったため、○○さんへ売渡しとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借権の解約が成立していると考えられます。
よろしくご審議のほどお願いします。

1番

貸主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。借主、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他2筆、計3筆。地目は公簿現況ともに田および畑で、面積は3筆合計で5,855㎡です。土地の引き渡し時期は令和3年7月11日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は平成31年3月11日から令和10年11月30日でした。
本件については、この後審議する農地法第5条の転用案件に係るものであります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題
といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規
定に基づき許可の可否について審議を求めます。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たし
ていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、空知郡中富良野町字〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、河西郡更別村字〇〇
〇〇線〇〇番地〇〇の〇〇〇〇〇〇会社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇
〇他、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で17,364㎡です。
内容は売買となりました。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番 上田 修一 委員」

上田委員 3番 上田です。 議案第2号 1番について、補足説明いたします。

出し手 中富良野町字〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 河西郡更別村字〇〇の〇〇〇〇〇〇会社さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。
〇〇さんの離農に伴い、〇〇〇〇〇〇会社さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決するこ
とにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第3号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、第2種農地区域内での農業用施設建設の転用であります。
審議の資料として、農地法第4条調書をご覧ください。

1番

土地の所有者は上富良野町〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、1筆。地目は公簿が山林で現況が畑、面積は1筆合計で3,040㎡です。転用区分は第2種農地、計画内容は堆肥舎1,334㎡と通路1,706㎡です。申請者は所有者と同じで、転用理由は農業用施設の建設、工期は許可日から令和4年5月31日までです。

この後の5条の申請が、本件の隣接地、またがったの申請となっており、本件と同一の転用となります。参考資料をご覧ください。上から地番が〇〇〇〇番〇〇の内、〇〇〇〇番〇〇、〇〇〇〇番〇〇で、〇〇〇〇番〇〇が本件です。その他二つは所有者が違うため、5条申請となります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 對馬 徹 委員」

對馬委員 2番 對馬です。議案第3号 について、補足説明いたします。

土地所有者と転用者は 上富良野町〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区〇〇〇〇の〇〇〇〇付近になります。

農業用施設の堆肥舎建設のための転用であり、事業計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第3号 について、これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第4号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第4号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請の1及び2番は、第2種農地区域内での農業用施設建設の転用であります。3番は第2種農地区域内での建設用資材置き場を設置する転用であります。4番は第3種農地区域内での物置及び家庭菜園他を設置する転用になります。審議の資料として、農地法第5条調書をご覧ください。

1番

土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。転用者は〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、1筆。地目は公簿山林・現況畑で、面積は1筆合計で3,040㎡です。契約内容は使用貸借で、転用目的は農業用施設建設、計画内容は堆肥舎630㎡、通路2,410㎡です。土地利用区分は第2種で、転用事由は農業用施設の建設、工期は許可日から令和4年5月31日です。

2番

土地の所有者は〇〇線〇〇号〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇さん。転用者は〇〇〇〇番地〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、1筆。地目は公簿山林・現況畑で、面積は1筆合計で3,040㎡です。契約内容は使用貸借で、転用目的は農業用施設建設、計画内容は堆肥舎556㎡、通路2,484㎡です。土地利用区分は第2種で、転用事由は農業用施設の建設、工期は許可日から令和4年5月31日です。

3番

土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇〇〇さん。転用者は〇〇線〇〇号の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿が田・現況は畑で、面積は1筆合計で439㎡です。契約内容は売買で、転用目的は資材置き場設置、計画内容は建設機械置場202㎡、土砂堆積場127㎡、通路76㎡、法面34㎡です。土地利用区分は第2種で、転用事由は建設用資材置場の設置、工期は許可日から令和3年12月31日です。

4番

土地の所有者は〇町〇丁目の〇〇〇〇〇〇さん。転用者は〇町〇丁目〇〇〇〇番地〇〇の〇〇〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で337㎡です。契約内容は売買で、転用目的は物置・家庭菜園等の設置、計画内容は物置15㎡、花壇117㎡、家庭菜園150㎡、通路55㎡です。土地利用区分は第3種で、転用事由は物置等の設置、工期は許可日から令和3年11月30日です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第4号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 対馬 徹 委員」

対馬委員 2番 対馬です。議案第4号 1番、2番について、補足説明いたします。

1番

所有者 ○○線○○号の○○会社○○さん
転用者 上富良野町○○○○番地○○の○○会社○○○○さん、
所在地は、○○地区○○○○の○○○○付近になります。

農業用施設の堆肥舎建設のための転用であり、建設用地は使用貸借となります。
事業計画に問題はないと考えます。

2番

所有者 ○○線○○号の○○○○さん
転用者 上富良野町○○○○番地○○の○○会社○○○○さん、
所在地は、○○地区○○○○の○○○○付近になります。

農業用施設の堆肥舎建設のための転用であり、建設用地は使用貸借となります。
事業計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第4号 3番、4番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。議案第3号 3番、4番について、補足説明いたします。

3番

所有者 ○○線○○号の○○○○さん
転用者 ○○線○○号の○○会社○○○○さん、
所在地は、○○地区、○○線○○号の○○○○沿いになります。

会社所在地に隣接する第2種農地に建設資機材置場を拡張するものであり、建設用地は売買となります。転用計画に問題はないと考えます。

4番

所有者 ○町○丁目の○○○○さん
転用者 ○町○丁目○○○○番地○○の○○○○さん、
所在地は、○町○丁目の○○○○沿いになります。

市街地の住居専用地域にある自宅に隣接する第3種農地に日常生活に必要な施設を建設するものであり、建設用地は売買となります。転用計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第4号 3番、4番について、これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、意見聴取することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 4番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

※ ※14時頃島田委員到着

議 長 日程第7、議案第5号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第5号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第5号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所在、上富良野町〇〇〇〇番〇〇他3筆、計4筆。公簿宅地現況農地・採草放牧地および公簿田現況農地採草放牧地以外。面積は4筆合計で887㎡。土地所有者は、〇〇〇〇番〇〇及び〇〇〇〇番〇〇及び〇〇〇〇番〇〇は〇〇線〇〇号の〇〇さん、〇〇〇〇番〇〇は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。申請者は旭川市〇〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更で、調査委員は北村啓一委員、小川光洋委員、前田満委員で、令和3年7月27日に調査を行っています。

2番

土地の所在、上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1筆、計2筆。公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外、面積は2筆合計で7,834㎡です。土地所有者および申請者は富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更で、調査委員は對馬徹委員、小川光洋委員、前田満委員で、令和3年8月2日に調査を行っています。

1番の所有者は既に故人であります。申請者に相続権がありますので証明書を交付するものです。

1番につきましては、〇〇から相続になりましたが〇〇〇〇番〇〇は平成13年から20年間、〇〇〇〇番〇〇は平成5年から27年間ともに現在まで農地として利用しています。〇〇〇〇番〇〇、〇〇〇〇番〇〇は、昭和50年頃から倉庫及び通路敷地として、現在まで46年間利用しています。今後も現状とおりに使用するため、農地採草放牧地と農地採草放牧地以外としての証明を求められたところです。拡大説明図をご覧ください。青いラインが現状の地積になります。既存倉庫がありまして、〇〇〇〇番〇〇にあれば問題ないんですけど、ずれている関係で、倉庫の敷地に合わせた赤いラインで分筆したところです。もとの地番は〇〇〇〇番〇〇になります。また、この倉庫の〇〇側の〇〇〇〇番〇〇との間は通路として利用されていて〇〇〇〇番〇〇に、〇〇は〇〇〇〇番〇〇、もう一筆が〇〇〇〇番〇〇となります。

2番については、昭和45年に植林転用の許可を受け、50年間山林で使用しております。平成18年に〇〇〇〇から相続となりましたが、これからも山林として活用するため、農地・採草放牧地以外の証明を求められたところです。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第5号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 議案第5号 1番について、補足説明いたします。
7月27日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

1 番

所有者は ○○線○○号の○○さん、○○さん。

所在地は ○○地区、○○線○○号の○○○○沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりで。

公簿上の田は農地・採草放牧地以外に、宅地は農地・採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第 5 号 1 番について、これより質疑に入ります。

對馬委員 現況宅地になっているところを農地に直すんですか。

事務局 はい。

對馬委員 農地に直す有効性があまりわからない。

事務局 ○○番ですか？

對馬委員 はい。

事務局 ○○番は通路として利用しているので、農地外として判定してほしいとのことです。

對馬委員 ○○は？

事務局 ○○番は以前から建物があって、地積だけずれていて、すでに建物の横に畔がついて、長期間農地として耕作されていました。今回地積を整理するために、畔の部分で線を入れ、現地にあった形で修正を行った、ということになります。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第 5 号 1 番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第 5 号 2 番について、提案に関する補足説明を願います。

「2 番 對馬 徹 委員」

對馬委員 2番 對馬です。 議案第5号 2番について、補足説明いたします。
8月2日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

2番

所有者は富良野市〇〇町の〇〇〇〇さん。
所在地は〇〇地区〇〇〇〇の〇〇付近です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第5号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第8、議案第6号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番〇〇〇
〇委員の退席を求めます。（〇〇番〇〇〇〇委員 退席）
議案第6号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第6号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要
領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。
令和3年8月11日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所在、上富良野町〇〇〇〇番〇〇他1筆、計2筆。公簿が宅地と雑種地で現況
が農地・採草放牧地、面積は2筆合計で3,078㎡です。土地所有者および申請者
は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。申請目的は地目変更で、調査委員は對馬徹委員、小
川光洋委員、前田満委員で、令和3年8月2日に調査を行っています。

当該地は昭和55年に前所有者の離農に伴い取得しましたが、その後40年間農地と
して使用しているところであります。今後においても現状のとおり耕作予定のため、
農地・採草放牧地の証明をお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第6号 について、提案に関する補足説明をお願いします。
「2番 對馬 徹 委員」

對馬委員 2番 對馬です。 議案第6号 について、補足説明いたします。
8月2日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇道路です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は宅地、雑種地ですが、農地、採草放牧地とすることが適当と思います。

審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第6号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第6号 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番〇〇〇〇委員の退席を解きます、(〇〇番〇〇〇〇委員着席)

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第14回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案6件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時20分

上記第14回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和3年8月11日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____